

会 議 録	
会議の名称	令和3年度第1回清須市地域公共交通会議
開催日時	令和3年6月9日（水） 午前10時から正午まで
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) 令和3年度清須市地域公共交通会議スケジュールについて</p> <p>(2) 令和2年度コミュニティバスの運行・利用状況について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) 清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）について</p> <p>(2) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に向けた検討事項（案）について</p> <p>(3) 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画（案）について</p> <p>(4) コミュニティバスのバス停位置の変更及び名称変更（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席表</p> <p>〔会議資料〕</p> <p>資料1 令和3年度清須市地域公共交通会議スケジュール</p> <p>資料2 令和2年度コミュニティバスの運行・利用状況概要</p> <p>資料3-1 清須市地域公共交通計画の概要</p> <p>資料3-2 清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）</p> <p>資料4-1 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に向けた検討事項（案）</p> <p>資料4-2 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に向けた検討事項（案）に係る意見シート</p> <p>資料5-1 清須市生活交通確保維持改善計画の概要</p> <p>資料5-2 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画（案）</p> <p>資料6 コミュニティバスのバス停位置の変更及び名称変更（案）</p>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴を

	中止としました。
出席委員	前田委員、山田委員、林委員、佐藤委員、柴田委員、加藤（榮）委員、鬼頭委員、加藤（博）委員、山内委員（代理）、澤木委員、小川委員、多田委員、小林委員（代理）、大島委員、毛利委員、河口委員、長谷川委員
欠席委員	増岡委員
出席者（市）	なし
事務局	（企画政策課） 後藤企画部次長兼企画政策課長、炭竈企画政策係長、西田主任、次森主任、市江主事
会議録署名委員	山田委員、林委員
<p>1 開会</p> <p>（炭竈企画政策係長） ただ今から、令和3年度第1回清須市地域公共交通会議を開会します。私は、本日進行を務めさせていただきます、企画政策課の炭竈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。 前田会長、よろしく申し上げます。</p> <p>（前田会長） 皆様、おはようございます。 本日は、令和3年度第1回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力をいただいております。あらためて、お礼を申し上げます。 さて、本日の会議では、「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に向けた検討事項（案）」が主な議題となり、来年度に行うルート・ダイヤ改正に向けての検討が本格的に始まります。 今回は、協議事項として、現行ルート・ダイヤについての課題と対応策等について整理し、皆様のご意見をもとに改正案の方向性が決まることとなります。 多くのご意見を賜りますようご協力お願いいたします。 簡単ではございますが、これで私のあいさつに代えさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>（炭竈企画政策係長） ありがとうございました。それでは、本日の会議の出席状況についてご報告します。 はじめに、人事異動等により本会議から新たにご参画いただきます委員様をご紹介します。第3号委員で国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の山内三奈委員です。なお、山内委員は他の公務のため、鈴木様に代理で出席いただいております。</p>	

続いて、本日の欠席委員のご連絡です。本日の欠席委員は、第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の増岡委員です。

また、他の公務のため、第5号委員で愛知県バス協会専務理事の小林委員におかれましては、栗木様に代理でご出席いただいております。

皆様、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがございます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の二点についてご協力をお願いいたします。

まず一点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を受けてください。

二点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいからご発言くださいますよう、お願いいたします。

なお、委員の皆様には、マスクの持参・着用にご協力をお願いしたところですが、事務局におきましても、マスクを着用させていただきます。

それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

2 議事〔報告事項〕(1)令和3年度清須市地域公共交通会議スケジュールについて (2)令和2年度コミュニティバスの運行・利用状況について

(前田会長)

それでは、ここからは私の方で会議の取り回しをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に山田委員と林委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が2件、協議事項が4件です。

まずは次第の順に「報告事項」についての議事を進めます。

次第にある報告事項(1)と(2)を一括して扱うこととしますので、該当資料について事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料1・2を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(山内委員(代理))

愛知運輸支局の鈴木です。本日は、山内の代理で出席しております。

資料2について、昨年度との比較という話がありましたけど、去年の3月の時点でもう影響は出ていて、今ご説明があった通り、もともと減っている今年度は上回ったという結果かなと思います。

支局の方で県内の状況を調べていまして、民間のバス路線になりますが、平成31年の3月と令和3年の3月を比較したときに、収入ベースで平均して3割減です。タクシーにつきましては、概ね半減です。名古屋交通圏に関しましては、8割から9割減です。バスの場合は、人数に換算しても3割減というのは大した数字ではなくて、田舎に行くと、もともと乗っていないというのがあって、ある程度利用が固定しているところもあるものですから、2割くらいに収まっているところもあります。全体として、概ね3割くらい減っているという状況です。

実は、コミュニティバスは地域によって差があって、運賃の設定が安いものですから、収入ベースで見てもなかなか見切れないというところがあります。お願いベースになってしまうのですが、もともと乗っていた方が外出を自粛していて、外出が許されるようになって戻ってきたのか、そもそも新規のお客さんが来ているのかが判別しにくいという問題があります。2割なり3割なり減ったところというのは、ひよっとすると、バスに乗っていた人たちが既に車に切り替えてしまって、それが定着してしまうとおそらく戻ってこないんじゃないかという懸念があります。

ただ、外出は自粛されても、買い物だとか通院だとか、何かしらはあったはずですので、おそらくゼロにはなっていないと思うんです。そのあたりの代替手段というか、その間どうしていたんだろうというのが何か掴めるといいな、今後のヒントになるといいなと思うんですが、なかなかそれも調査しにくいです。うちもどういった手法でどう考えたらいいかというのを検討していきたいと思いますので、もし清須市さんの方で何かデータなどあれば、提供なり、何か考えていただけると助かります。

(前田会長)

ありがとうございます。事務局は、こういったご意見が出ましたので、今後検討していくということでもよろしくお願いします。

その他、委員さんから何かご意見があればご発言をお願いします。

(加藤副会長)

この資料を見ると、以前から思っていましたけど、やっぱり清須のバスというのは基本的に生活密着的で、コロナだろうがなかなかバスをやめられない、あるいは、一時的にやめたとしても戻ってきやすいものかなという印象が持てます。

詳しく見たときに、従来からバスを利用していた方が怖くて出られないとか、違う移動手段にしたとかいうことになって、代わりに違う人が入ってきたという可能性も無くはないと思います。ただ、その可能性はあまり高くないのかなとも思います。やっぱりこんな時期に新しく公共交通で出掛けるなんて人は、やめる人よりもずっと少ないと思います。通常、戻ってくるといえるのは、前乗っていた人が出掛けなくなったり乗せてもらったりしていたのが、また自分で動くようになったという場合

が多いです。でもやっぱり、その中の一部はもう出掛けなくなってしま
うとか、違う移動の仕方に移ってそれに慣れてしまうので、少し減少し
ます。ただ、清須はその減少が小さいことが、今まで積み重ねてきた結
果として出ていますね。そういった意味では、良かった点もあると思
います。

あとは、平成30年10月の改正からずっと利用者数が増加してしま
いましたが、人は便利なものがあるとしてもすぐにはそちらに移らなくて、3年く
らいかけてじわじわとそれに合わせるように暮らしぶりを変えていきま
す。そうすると、今は利用がじわじわ増えるという最終段階である3年
目くらいになります。そこから先になると、逆に、利用者に高齢の方が
多い場合は、病気になってしまったり施設に入ったりして減ってしまう
ということも出てきます。その流れはまだこの段階では来ていなくて、
上がっていく段階にいます。

そしてこれが、戻ってくる人については、今まで何をしていたか、
巣ごもりしてましたか、それとも他の人に頼んでいましたか、あるいは
宅配とかを頼んでいましたかというのを聞いたらいいいのですが、一番難
しいのは、もうやめてしまった人です。そういった人はもうどこに
いるか分からないので、アンケートがとりづらいというのが昔から問題
です。やめてしまった人が何でやめてしまったのかを聞くことが一番大
事なんです。やめてしまう人はこそっとやめてしまって、どこに行
ったか分かりません。市民アンケートをとっても、全市民を対象にする
ならいいですけど、全体の5%とか1割を対象に実施することがほとん
どですから、そういう人には届かなくてなかなか分からないというのが
常に問題です。それでも、戻ってきた人にヒントがあったりもする
ので、そこはきちんと見た方がいいです。

それから、先日、交通に関する学会がありまして、コミュニティバス
についての発表も何本かありました。私も質問したのですが、バスや
タクシーで感染防止対策をとることが、どれくらい外出控えを抑制
できるかというのを分析したものがありません。傾向として、私は
感染防止対策はあまり関係なく外出するよという人は、外出先で感
染するというのをあまり考えていません。逆に、そうでない人は、
車内で感染防止対策をとっているだけでは安心できず、行き先でも
やっていないと全体として怖いので外に出られないという傾向
でした。

つまり、部分的に対策がとられていても駄目で、社会全体としてし
っかりと感染防止対策がとられていないと、感染が怖い人にと
ってはもう全部が怖くて、その一箇所だけやっても意味が無いとい
うことです。逆に、あまりそう思わない人は、対策自体は有り難い
けど、私にとっては別に関係ないよという感覚があります。そう
すると、バスやタクシーで感染防止対策を施すのは無駄なのかとい
うと、無駄ではありません。ただ、やっているほどの効果はない
ことが分かったということです。

また、そもそも感染防止対策の状況自体を知らない人も多
いです。バスやタクシーに乗っている人は、車内にポスターが貼
ってあったり、アルコール消毒液が置いてあったりと感染防止
対策をとっていることが分かりますが、最初から乗っていない
人は全然知りません。単純に、バスやタクシーと一緒に乗ると危
ないよねだとか、周りの人にもそういう話

をしてしまって、乗ると危ないというのが意識づけされてしまうということがあります。ですので、市の広報だとか皆さんがよく目につくところで、バスやタクシーに乗っても危なくないよと伝えることは大切です。

運輸支局さんは、公共交通機関でのクラスター感染とかそういう話は把握していますよね。上がってこないんですか。ただ、上がってこないというのは運輸支局がちゃんと把握できていないということかと言ったら、そういうわけではないですね。そんなことを言ったら、東京の電車なんかはどうなるのかという話になります。もしも電車やバスでの感染が問題になっていたら、東京の電車はとて走っていただけません。そういう意味では、なおかつ感染防止対策をとってれば、電車やバスの中で移るということはほとんど考えられない状態なので、そこは問題ないんじゃないかと私自身考えています。

学会では、その行き先で会食とかをしていると感染リスクがあるので、そこを分けて考えて、行き先で感染に気を付けるとか、リスクの少ない行動をとっていただくよう合わせて言うことが必要なんじゃないかということをおっしゃっていました。

清須の場合、また改めてそういうことをきちんと呼びかけていくことが大事なのかなと思っています。戻りが良いバスなので、利用者が戻り始めれば、以前ほどではなくともある程度のところまで戻るのではないのでしょうか。ただ、そういうタイミングでルート・ダイヤの見直しをやるというのはややリスクでもありますので、この見直しは少し慎重に考えていく必要があります。戻ってこようとしたら以前使っていたバスが無かったとなるとまずいです。なので、少し前のデータも見ながら、この1年は乗っていないけどその1年前は乗っていたというのがあったとしたらあまり無下に切るのはまずいと思います。そのあたりはよく見て検討したらいいのかなと思いました。

(小川委員)

西枇杷島警察署交通課長の小川でございます。よろしく申し上げます。

前回の会議で、免許証の自主返納のお話が出ました。その関係で、本日、警察署の方から、自主返納を検討しませんかという一枚物を入れさせていただきました。警察としても、公共交通と免許証の自主返納というのはまさに両輪と考えております。この一枚物は簡単な内容となっておりますが、実は警察では、保護活動や事故の当事者からの聞き取り、現場での認知機能の簡易検査など、様々な活動を通して、免許証の自主返納を自主的にやっていただくという動きを加速化させています。一枚物だけでは分かりづらいかもかもしれませんが、県警のホームページでも自主返納について詳しく記載しておりますし、ホームページは見ないという方は、警察署の交通課に電話をいただければ、電話での自主返納のご案内をさせていただきます。

ただ、一つお願いがあります。現在、免許証の更新を昼から受け付けておりますので、午後は警察署が大変混雑しています。特にGWですとかお盆は繁忙期です。受付順に対応しておりますので、昼から自主返納にお見えになった場合、昼からの免許更新の方々の中で自主返納の方も順番待ちということになりますので、下手すると一時間待ち、一時間半

待ちとなる可能性もございます。ですので、できれば午前中に来ていただければ有り難いです。

また、色々な会議で自主返納のことについてアピールさせていただいているのですが、この会議を踏まえて、皆さんに本日の資料を持ち帰っていただいて、西枇杷署の交通課長がこんな話をしていたよということで周りの方に広めていただけると幸いです。そうすることで、一人から10人、10人から100人と自主返納の方に広がっていくのでは、ひいては公共交通を使おうという良い流れになっていけばと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(前田会長)

ありがとうございます。その他に、委員さん、よろしいでしょうか。それでは、報告事項については、これで終了します。

2 議事〔協議事項〕(1) 清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価(案)について(2) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に向けた検討事項(案)について(3) 令和4年度清須市生活交通確保維持改善計画(案)について(4) コミュニティバスのバス停位置の変更及び名称変更(案)について

(前田会長)

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

まずは次第の順に(1)「清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(次森主任)

【資料3を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(多田委員)

名古屋タクシー協会の多田と申します。タクシーに関する情報発信ということで、新たに、私どもタクシー協会が提供させていただいたタクシーにおけるコロナ対策についてホームページに掲載していただいたというご報告がありました。ありがとうございます。

名古屋タクシー協会では、名古屋交通圏17市町村全てにチラシとノベルティグッズをお配りさせていただいています。さらに、清須市さんの場合は、3月18日に開催されました地域公共交通会議でもお配りさせていただきました。こういう形で、行政のホームページにタクシーの情報を載せていただいているのは、全部は調査しておりませんので、確定したことは申し上げられませんが、おそらく清須市さんだけかなという印象でございます。そういうことからすると、大変有り難いです。

それから、今後の予定についてご報告させていただきたいと思います。タクシーに関する情報発信ということで、タクシーの今のサービスのあり方は日進月歩で、新しいものがどんどん生まれております。代表的なものは、いわゆるアプリ配車でございます。どの会社がどのようなサービスをやっているのかということについても、協会のホームページを通して発信できればと思います。

その中の一つとして、先ほど西枇杷島警察署から免許返納の話がございましたが、名古屋市のタクシーのほとんどが高齢者のタクシー運賃1割引ということを実施しております。こういった情報も掲載していければと思います。おそらく、70歳以上の方と免許証の自主返納の方はある程度重なり合う方かなと思います。今年の夏以降にはホームページに掲載できる見込みですので、全市町村さんに情報提供をしていければと考えております。

(山内委員 (代理))

愛知運輸支局の鈴木です。資料3-2の②の下段、福祉有償運送制度の継続実施についてです。制度自体は当然継続実施していただくのですが、その中で、須ヶ口にある福祉総合機構さんという団体がありまして、実はそちらが入れ替わっています。福祉の部門でも、新型コロナウイルスの影響は届いていて、皆さんも例えば介護施設がクラスターになったとかいうニュースをご覧になることがあるかと思います。実は、そういった施設を持ちながら兼業で運送をやられているケースが多くて、この状況の中で、その運送自体撤退するという話がちらほらあります。

制度的には、協議会に通すまでもなく廃止できてしまうので、先に支局に廃止の届出をされて、協議会の事務局は後でそれを知るといような状況が今、起こっています。さすがにそれでは持たないので、福祉の部門にも、情報収集をするようお願いはしているところです。

ただ、先ほど申し上げた通り、須ヶ口の機構さんでも入れ替わりがありましたので、この資料においても、継続とは書いてあるものの、数的には一緒ですが中身は入れ替わっているという点にご注意ください。

(山田委員)

山田です。今の話の関連で、障害者の方の外出支援制度とか補助とか色々あると思うんですけども、実際、令和2年度はどれだけの方が利用されていますか。そしてもう一つは、現在3法人で行われているということですが、障害者家庭にそういったことは連絡してあるんですか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

事務局の後藤です。まず、障害者の方へのそのような制度があるということの連絡は、高齢福祉課や社会福祉協議会等からしているという認識を持っております。また、利用者については、把握しておりませんので、把握する方法がありましたら、後日お知らせしたいと思います。

(加藤副会長)

今の福祉有償の件ですけど、私自身も国の法改正の審議会の中で、地

域公共交通会議で扱った方がいいんじゃないかということを行っています。11月の改正でも、特に空白地有償については、清須はないと思いますが、田舎だと交通空白地についてはタクシーだとなかなか手が回らないので、地元のボランティアでタクシー的な輸送をやったらということがありまして、そういうことについては、別の協議会ではなくてこの地域公共交通会議でやるのが基本として考えてくださいねと言っています。

福祉有償も、どこまでがタクシーだとか公共交通の領域で、どこからが福祉有償の領域なのかというのは、判然としないというか、そこまできちんと決まったものでもありませんし、誰でも急に病状が変わってしまうかもしれないという状況もありますから、連続的に把握しなくてはいけないということは認識されてきています。

もちろんこれは、やっていないからいけないとかそういう話ではなくて、少しずつ世の中や仕組みがそうなってきたという話の中でのことですけど、今話を聞いていたら、清須もこの会議の中で検討してもいいんじゃないかなと思いました。そんなに議題が増えるわけでもないですし、何しろこの計画にも書いてあることなので、それを把握するというと、ここでやるのもありなのかなと少し思いました。

これはもちろん、市役所の中の仕組みがどうなのかということもありますが、交通と福祉が密接であるというのは私も色々なところで講演をして言ってきています。地域に落としてみたら、そこは境目がないところなので、一緒にやるのもいいかなと私は思っていました。

それから、タクシーの件は、もちろんホームページもそうなんですけど、今日配られている時刻表・全体ルート図の地図の中にタクシー乗り場があるというのが、愛知県の中でも他にないんじゃないですかね。これはずっと私が意識して、コミュニティバスに乗る人とタクシーに乗る人は近いと言ってきています。行きは良い時間の便があるからコミュニティバスで行くけど、帰りはタクシーで帰るという使い方が十分あり得ます。そう人のことも意識して書いていただいています。

ただ、弱点としては、鬼頭さんが前回おっしゃったことなんですけど、タクシー乗り場が書いてあっても実際はそこにタクシーがいないとか、呼び出しても来ないとかいうのが往々にしてあります。今、私自身も色々な業者さんと話をしています。それぞれタクシー乗り場にタクシーがいるのかとか、何台いるのかとか、そこへ行っていかなかったらすぐ呼び出せるとかいうことが分かるアプリ的なものを作っていたらどうかという相談はしています。

一般的なタクシーアプリだと、駅前とかではなくて、任意で今いるところの近くにタクシーがいるだとかそういうのを見られるものが多いんですけど、お年寄りだとそういうのはあまりうまく使えないということもあります。要は、駅にタクシーがいるのかとか、このタクシー乗り場は今も使われているものなのかがちゃんと分かるというのがむしろ大事なかなと思っています。もしそれがうまく進むようになったら、清須でも、別に市がお金を出すような話ではないので、実験的にやれたらいいかなと思っていました。なので、今、この時刻表・全体ルート図を見て、やっぱりこのようにタクシー乗り場が書いてありますので、やれることは

やっているんだけど、もう少し技術革新的な面でも出来ることがあるかなと思いました。

あと、レンタサイクルについては、以前もここで話をしたかもしれませんが。名古屋市内だと、シェアサイクルというのは主に三つの事業者がありまして、市内の色々なところに、何百メートルに一箇所という結構密な単位でポートがあります。あるところで自転車を借りて2～3分漕いでいくと、また別のポートがあって、そこに返却すると、分当たりでお金がかかるというものです。つまり、どこかに自転車を放置しているとどんどんお金が落ちていってしまいますが、返せばそこで終わりなので、10円とか20円とかの単位で借りることができます。このやり方であれば、放置するとお金が落ちちゃうので、利用者は絶対にポートに戻しますから、回転率が上がりますし、回転率が上がれば、どのポートでも自転車が必ずあるのでみんな使えます。色々な人に使っていただきながら収入を得るというやり方で、東京あたりだと一般的なのですが、名古屋でも少しずつ、民間を中心としたやり方で広まりつつあります。

そういう業者さんと話をする中で、名古屋でやるなら清須も誤差だから、清須にもポートを置いてくれないかという話もしています。そうすると、例えば名古屋の西区あたりで自転車を借りて、10分くらい走ってくれば清須に来て、そこで自転車を置いていくというのも考えられます。もちろんこれは、電車とかバスとかタクシーとかの競合になり兼ねないのですが、あしがるバスを使う人はお年寄りが多いので、そこはあまり競合になりません。むしろ、若い方が電車やバスに乗って来て、近い範囲での移動で自転車に乗るといような、補完的な効果もあります。というのが、10年前はあまり名古屋でもやっていなかったんですけど、今は一般化してきたので、それを機に清須も入れちゃったらいんじゃないかというのを画策しています。そうなれば、市としてやっている事業も含めて、観光だったり何だったり使えます。

レンタサイクルというのは、通常は市外から来られる方がメインで、清須に住んでいる人は自分で持っている自転車を使われると思います。ただ、例えば家から自転車で駅へ行く場合、駅にずっと放置していたらもったいないので、全部借りるという使い方も考えられます。例えば、通勤でも通学でも、誰かが駅へ行って自転車を置いていくと、その後に私が来て、私が枇杷島駅から自転車を借りて市役所へ来ると。そうしたら市役所に置いていけるので、そんなにお金がかからなくて、その後さらに鈴木さんが市役所からその自転車を借りていくとか、そうやってどんどん使う人が入れ替わっていくという仕組みにすれば、効率的じゃないかと思えます。

名古屋に行かれたら、そこかしこにポートがあるので、見ていただくといいです。あれが清須にも入ってくると色々動けるようになっていんじゃないか、これから数年のところでそういう仕組みとしてうまく取り入れられたらいいんじゃないかということで、今とは全然違う流れになっていくのかなと思えます。

あと、イベントは、4つともコロナで開催出来ないということですけど、インターネットを使ったものであるとか、感染防止に留意したやり方というのがあります。このような事態がない前提でイベントの予定を

のであれば、それはそれとしてご意見をいただきたいと思います。ただ、事務局としては、現在抱えている課題もあり、メリットデメリットも含めてご提案させていただいた上で、皆様方のご意見をいただきたいということで今回の案を設けさせていただきました。その点については、ご理解いただければと思います。

乗合タクシーについても然りで、事務局としてはこういうものを見てみたらどうかなということでご提案させていただいております。こちらについても、もう少し説明が欲しいということであれば、大変恐縮ですけれども、加藤先生からもお話をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(山内委員 (代理))

愛知運輸支局の鈴木です。まず一つ質問をさせていただきます。資料4-1の1ページの11番、利用者ニーズ調査での定時通りにバスが来て欲しいという意見についてです。今、バスロケがあると思うのですが、定時に来て欲しいというよりも、バスがこの時間に来るよということをお知らせするのがバスロケです。そこで、今のバスロケの利用状況が分かれば教えていただきたいです。

また、バスロケを入れる効果として、問い合わせ件数が減ったとか何かしらあると思うのですが、そちらについても今分かればお聞きしたいです。そもそもそういった使い方を知らない可能性もあるかと思しますので、今後のオープンデータの話もありますけど、今のバスロケの利用状況なんか分かるかというと思います。

それから、どう対応したらいいか分からないのが乗合タクシーです。例えば、一宮市のi-バスミニなんかもそうですが、本当にバスに接続するという形での導入は、県のあちこちでやっています。コミバスがどうしても狭いところに入れないので、その補完としてバス停まで繋ぐという形をとっている例は比較的多いです。

あと、完全にフリーで、市内の駅はどこでも行けるというパターンも無きにしも非ずです。それは、コミバスであろうがなかろうがやっているところはあります。想定している使い方として、どこを目指しているのかなというものが、今回の資料だけだと分かりません。この絵に書いてあるとおり、あしがるバスの停留所どこでも接続するよという話なのか、ある程度拠点を絞って、接続できる場所はここですよとして、そこに繋いでいくのか、そのあたりをどう作っていききたいかというところを教えてくださいたいです。

(次森主任)

はじめに、バスロケの利用状況についてですが、令和元年の10月にバスロケを導入しまして、携帯・スマホとパソコンで見れるようになっていきます。アクセス件数としては、令和元年10月から令和3年5月までの期間で、スマホだと185,151件、パソコンだと7,406件でした。これが多いのか少ないのかは、比較対象がありませんので判断が難しいところですが、携帯・スマホで見られている方の方が圧倒的に多い状況です。

また、使い方として、停留所ごとにバスの時刻が見れるページがある

のですが、そのアクセス状況を見ると、例えばグリーンルートの東外町ですとか、利用者数がそこまで多いわけではないバス停がアクセス数の上位になっていたりしますので、おそらく頻繁にバスロケを使っていた方が一定数いらっしゃるのかなという印象です。

それから、乗合タクシーの導入イメージですが、事務局でイメージしているのは、あしがるバスのどこのバス停にも接続できるというのではなくて、拠点を絞って運行するというものです。乗合タクシーを使おうとすると、タクシーが停車する場所も必要になりますので、例えば駅ですとか公共施設ですとか、車両が止まりやすく、かつ、利用者の方としても利用しやすいような主要な場所に接続させるというのを想定しています。

(多田委員)

名古屋タクシー協会の多田です。乗合タクシーの件について、その検討自体はとても有り難いことなのですが、先ほどの愛知運輸支局さんのお話に大いに関係する話ですが、最初から乗合タクシーありきの検討でスタートされるのか、あるいは、どこの地域でどういう課題があって、どういう方々の移動が問題でということから考えていくのかが重要だと考えています。そこをしっかりとしないと、目的も方法も全く違ったことになってしまうのではないかという懸念があります。乗合タクシーは万能ではございません。ニーズに従って、どういう目的で運行するのか、そこをわきまえないといいものにはならないだろうという気がしています。

乗合タクシー自体は全国で色んな事例があります。清須市さんもご存じかと思いますが、全国のタクシー事例をまとめたこちらの冊子があります。これをそっくりそのまま猿真似をしていただいても、いいものにはなりません。清須市の課題に合った乗合タクシーの導入をしていただくことが大切だと思います。

一方、乗合タクシーでなくても、普通のタクシーでもいいんじゃないかということも十分に考えられます。まずは、どこの地域でどういう課題があって、それに対してどうしたらいいのかという部分がないと、なかなか難しいんじゃないかと思います。

その上で乗合タクシーを検討していくということであるならば、本日この委員会の中にも、つばめ自動車さんが見えになります。委員の方はバスのご担当ということですが、つばめ自動車さんの本業はタクシー事業者でございます。さらに、色んな自治体さんと一緒になって、いわゆるオンデマンドのタクシーの運行ないしは実験に対して、大変積極的に取り組んでいる会社さんでもありますので、ノウハウだとか経験、知識は大変豊富でございます。どういうものが考えられるかをご相談いただくのは可能でございますけれども、一般のタクシーを使うということであれば、地元のタクシーとの擦り合わせについても、意見を確認する等の方法で、十分に意見調整をしていただきたいと思いますので、ご検討の方よろしくお願ひします。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

事務局の後藤です。今、多田委員から本当に有り難いお言葉をいただきました。実際には、乗合タクシーの対象として目星を付けているところは頭の中に持っているんですけども、それをどういうふうにするかというのは、これから考えていきたいところです。検討する方法として、多田委員からいただいたご意見を十分に参考にさせていただきたいと思えます。

それから、最初の鈴木委員からのお話で、バスロケの話なんですけれども、こちらの普及には努めています。どのようなことをやっているかと言いますと、開始当初から、バス停とバスの車内にQRコードを設置して、スマホをお持ちの方であればそちらのQRコードから接続できるようになっています。もう一つは、清須市の公式LINEアカウントで、トーク画面からバスロケーションシステムに繋がるようにしてあります。そういった普及活動は今後も続けていきたいなと思えます。

また、問い合わせについては、バスロケーションシステムが入ってから、電話での問い合わせはかなり減ったと認識しておりますので、一定の効果はあったかなと思えます。

(鬼頭委員)

オレンジルートの枇杷島駅に近いところで、宮前町南というバス停があります。このバス停に行くとき、市役所から枇杷島駅へ向かうバスは、一本裏の道を通りますよね。あれは、何か特別な理由があるんですか。あそこを真っ直ぐ行けばすごく時間短縮になると思えます。

資料の中で、市役所を経由しないで枇杷島駅へ行くという案がありましたが、それよりもこちらのルートの方が時間がかかっているんじゃないかと思えます。途中で倉庫か何かがあるので、そこに出入りする車なんかがあって、うまく走れなくなっているんじゃないかと、利用者としてはずっと疑問に思っていました。もし何か理由があれば教えていただきたいです。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

事務局の後藤です。基本的には、枇杷島駅の東口に繋がりたいというのがここを通っている理由だと認識しています。前回の平成30年10月のルート・ダイヤ改正では、ヨシヅヤと清須市役所で乗り換えられるというのが一つの目玉となっておりました。あとは、できれば枇杷島駅の東口に3ルートとも付けたかったというのがあるのですが、グリーンがどうしてもできなかったものですから、結局、改正の売りとしては、清須市役所とヨシヅヤで乗り換えができるということになりました。

ですので、今のルートになった理由としては、東口に出るのにあそこを通るのが一番ベストだということだと認識していますが、特別な理由と言われますと、ないと思えます。ですので、今後、これをもう一度専門部会で議論したいと思えます。この時点では答えが出せませんので、ご了承ください。

(加藤副会長)

西行きと東行きで停留所の場所が違って、片方が迂回している

ということですよね。あれは、停留所が置けなかったという理由だと思います。どうしても停留所って、その家の人の了承だとか、安全面だとかで、どこに置こうかと考えたときに課題が多いです。宮前町南の場合は、別の道路を通さないと停留所が置けないという状況だったので、西行きと東行きで異なる場所になって、片方が迂回するという結果になりました。

たまにこういった事例はありまして、その停留所を無くせばその問題は解消されますが、片方しか置かないわけにはいきません。置ければ真っ直ぐ行けるとか、もう少し遠いところだったら置けるかもしれないとか、そういう話になります。清須は道路が狭いので、そういうところが多くて、どうしても、本当はここに置きたいけど、やむを得ず別の場所に置くとか、そもそも置けないとかいうことがあります。ただ、その結果だとしても、その停留所の利用が少なかったら、少ないのに時間をくっているのはどうなのかという話もあります。

(鬼頭委員)

鬼頭です。今の先生の話聞きながら考えていましたが、経験的には、あのバス停は西行き東行きとも利用を見たことはありません。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

それでは、他にご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（２）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（３）「令和４年度清須市生活交通確保維持改善計画（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(次森主任)

【資料５を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(加藤副会長)

例年通り、国から補助金をもらうための計画ということで、作っていただいてお金を貰っていただければと思います。１の目的・必要性と２

の目標についてですが、昨年の法改正もありまして、地域公共交通計画と連動していることが重要になっています。その計画がないと補助金をもらえないということになりましたけど、清須は昔から計画があるので何ら問題ありませんが、そのことがここに書いていません。つまり、目的・必要性のところに、課題を抱えていますとありますが、そのことを踏まえて、地域公共交通計画を策定していて、それに基づいてあしがるバスを運行しますということを書く必要があります。目標も、地域公共交通計画でそういう目標を立てているので、それに基づいてこうやりますというふうに書いてください。

今年度の場合は、他の自治体でも、目標は計画にはこう書いてありますが、コロナなので臨時的に下げているという場合もあります。そういう場合は、計画に関わらずコロナの影響を踏まえて下げているというふうに書くのですが、清須はそういうのはないですね。なので、とにかく計画に基づいてやっています、あるいは計画を意識してやっていますということ、特に1ページ目は見るので、そこでアピールして欲しいです。事前に見たのですが見落としていました。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（3）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（4）「コミュニティバスのバス停位置の変更及び名称変更（案）」について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(次森主任)

【資料6を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(鬼頭委員)

鬼頭です。バス停の名称ですが、企業の名前を付けてしまっているのでしょうか。銀座線の三越駅みたいに、お金をどーんと出してきて、そこが全部賄って作ってくれたのならまたちょっと違うと思うけれども、公共交通機関の名前としてどうなのでしょうと思います。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

事務局の後藤です。過去にも、こういう分かりやすい名称として、例えば綿半さんですとか、ピアゴさんですとか、バス停の名前に使わせていただいています。鬼頭委員のご指摘も最もだとは理解していますが、できれば利用者の方々に分かりやすいバス停名を付けたいと思いますので、今回のようなバス停名とさせていただきます。

(加藤副会長)

私は、積極的にそういう、利用者が行きそうな場所を停留所名にするということを考えていて、この仕事を始めた20年近く前からずっとそのようにやっています。当時だと、市のバスなのにどうして企業の名前を付けるのか、せめて広告料くらいとれという声がありましたけど、もちろん広告料がとれる場合もありますが、圧倒的に難しい状況です。その広告料とか、建設費とか、もちろんそれは協力していただけることも多いですし、停留所があれば宣伝にもなるので、是非やってくださいねということなんですが、広告料を支払っていただけなくても、利用していただける方がいるのであれば、それだけでメリットがあるので、いいんじゃないかなと思います。

それよりも、全然関係ない地名とかで表すと、そこに行きたいところがあるということが分からないので、どっちがいいかと言ったら、この場合は企業名とかで付けた方がいいなということです。

これはついでの話ですが、津島は、ヨシヅヤにバス停が置いてありますけど、ずっと給食調理場前という名称でした。公共施設として給食調理場があるので、ヨシヅヤとかって付けるのはまずいということやっていたんですけど、当然、給食調理場に行く人はいません。すぐ北にはヨシヅヤがあるので、僕は津島の委員ではないですが、津島の担当者と話をしたら、給食調理場はまずいよと。ヨシヅヤに変えたら利用が3倍になったということがありました。やはり、知っている人はそこで降りるんだけど、ヨシヅヤという名前を付けた瞬間にそこにヨシヅヤがあると分かるようになったので、それだけで利用が増えたということです。あのくらい大きい施設だとそういう効果はあると思います。

本当はヨシヅヤさんが何か協賛していただければいいですが、これはなかなか、それがないと付けられないとしちやうと利用を増やすことに支障があります。他の自治体ですと、ネーミングライツということで、お金を貰ったら停留所の名前を変えるというのをやっているところがあります。先日、伊勢市も導入してみたんですけど、やはり特定のお店しかやっていただけないんですね。あと、病院さんも、こっちの停留所はついているのにこっちはついてないのはどうなんだという話はすぐ出るので、ネーミングライツを入れると都合がいいというか、あそこはお金を出して付けましたと言えます。ただ、それをやっても、特定の病院さんはバス停が二つあれば二つ出してくれるけど、こっちは全く出さないとすることがあります。なので、伊勢市の場合だと、総合病院は絶対付けて、医院さんは付けないと。で、ネーミングライツをしてくれれば付けるというルールにしています。

清須の場合はそうは考えていないですけど、ただ、停留所の広告はありますよね。そっちで協力してもらえないかという話をするとき、もう停留所に名前を付けているんですけど、営業はしやすいのかなと思います。そういう駆け引きの中に入れてもいいかもしれないです。個人的には、やはりお客さんにとって分かりやすく、ここに行けると分かって利用していただくのが一番なので。

あと、今思ったのですが、銀行がどんどん統合していますね。今回の中京銀行の場合も、結局どこかの店舗内に入ってしまうということですよ。そうすると、ATMにも行けなくなっていくます。実はこれは、バスの意義が上がってきているということでもあります。

また違う話になるのですが、バスについては独禁法が適用されまして、バス会社同士で話し合ってお前のところはあっちやれよ、おれはこっちやるよというのは独禁法違反になるんです。なんですけど、今年の法改正で、そういうケースは、この会議で承認されれば独禁法が適用されないことになりました。さらに、法改正で同時に独禁法が適用除外されるようになったのが銀行です。銀行とバスを守るためには独禁法の除外も可能であるということなので、銀行なんてたくさんお金を稼いでるだろうと思ったら、バスと同じような状況になってきてしまっています。銀行に比べたらバスはずっと小さい産業ですけど、きちんと地域の必要なインフラとして守っていくことが重要だという中で、どうやってそういう施設に行っていたかを考えていくことが大切です。こういう事例一つとっても、そう感じました。

郵便局は、移転は近いところですか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

遠いです。川を挟んで反対側です。

(加藤副会長)

そうですか。郵便局も、大きいところはいいですけど、小さいところはこれからどうなるか分かりません。やっぱりバスでそういうところに行けるということで、施設自体を守っていくことも大切です。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題を終わります。

3 その他

(前田会長)

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。
慎重にご審議いただきありがとうございます。
ここからは、次第の「3 その他」に移ります。
事務局から報告事項はありますか。

(次森主任)

何点かご連絡をさせていただきます。先ほど協議事項(2)でご説明
させていただきましたが、本日お配りしました意見シートは、要領に記
載の通り、6月16日(水)までにご提出をお願いします。

また、協議事項(3)の確保維持改善計画については、先ほど加藤先
生から1ページ目についてご指摘いただきましたので、修正の上、愛知
運輸支局に提出させていただきますのでよろしくをお願いします。以上で
す。

(前田会長)

最後に、この他のことで、委員の皆様から何かございますか。

(鬼頭委員)

鬼頭です。ワクチン接種のためのアクセスに、あしがるバスを使うこ
とができますよね。どの会場もバスが行っていますよね。ところが、接
種希望者がバスに集中すると、積み残しが発生して、予約時間に間に合
わなくなるというケースが出てくる可能性があります。今、どういう状
況か知りませんが、可能だったら増発できないかなと思うのですが、
いかがでしょうか。

ただ、このことをワクチン接種の担当者に話をしたら、それはうちの
所管ではないから関係ないと言われました。あと、今は高齢者の接種を
していますよね。で、高齢者はアクセスする方法がないので車で行くこ
とになりかねません。そうすると、事故の可能性が高まります。そのこ
とも含めて、まずいから、あしがるバスを使えますよということをもっ
とPRしたらどうかと担当者に言いました。そしたら、それも関係ない、
事故を起こすかどうかは自己責任の問題だと、全然相手にしてくれませ
んでした。もう少し連携がとれないかなと思います。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

事務局の後藤です。ワクチン対策室が実際にそのように述べたかどう
かは分かりませんが、今行っている接種については、受付会場が4箇所
決まっています。そこに行く場合、西枇杷島地区の会場はみずとぴあで
るので、そこにはバスは行きません。新川と清洲・春日はあしがるバス
が通っていますが、とにかく、接種会場に直接行くわけではないもの
ですから、正直なところ、ワクチン用にあしがるバスを増発というのは
考えていません。西枇杷島の会場はバスで行くことができないというこ
とも含めて、難しいかなと思います。

(多田委員)

タクシー協会多田です。今、ワクチン接種の話がありましたけれども、全自治体さんをお願いしているのですが、ご高齢の方やお身体の不自由な方には是非タクシーを使っていたきたいです。これも、政府の臨時交付金の中で対応できる話だと聞いておりますので、是非そういう施策の実施についても検討をお願いします。

(加藤副会長)

ワクチン絡みは本当にまちまちで、それぞれの自治体で動きがあります。バスを全部無料にして行ってもらえばいいというのをやっているところもありますし、路線を変えたところもあるということで様々です。

といっても、なかなかうまくいかないというか、さっきの話じゃないんですけど、結局同じ時間に集中して乗るのでバスが混んで密になったり、待たなきゃいけないとか、色々なことが起こります。大変なことなのですが、これは準備してやっているものではないので、やむを得ないところはあって、ただ、やれることはやらなくちゃいけないということだと思います。

清須市では何ができるかといったら、ワクチン接種のためにバスを使うとしたらこういうことに注意して欲しいとか、その上で使っていただくとか、そのくらいは告知しておいてもいいかなと思いました。どうやって行ったらいいかというのは必ず出てくる話なので。あと、タクシーについては多田さんがおっしゃった通りで、全国的にタクシーの利用をお願いしています。

それから別件ですが、来週の金曜日、18日ですけど、夜にNHKでナビゲーションという番組がやっています。クローズアップ現代の金曜日なんですが、そこで、公共交通が大変なことになっているという番組が流れる予定で、私が生出演します。まだ打ち合わせはしていませんが、今日の非常に厳しい話をします。皆さんに公共交通の現状を知っていただける場を作っていただきまして、NHKさんも非常に意識を持って番組を作られています。色々なことを取り上げていただいているので、ご興味があればご覧ください。

(前田会長)

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。
よろしく申し上げます。

4 閉会

(炭竈企画政策係長)

長時間にわたり、お疲れ様でした。

それでは、これをもちまして、令和3年度 第1回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

052-400-2911 内線3250

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 山田 政勝

署名委員 林 巖